

## 第1号様式

(第1面)

## 事業活動地球温暖化対策計画書

(あて先)川崎市長

郵便番号 102-8455

住 所 東京都千代田区二番町8-8

氏 名 株式会社セブン-イレブン・ジャパン 印  
代表取締役社長 井阪 隆一

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

川崎市地球温暖化対策の推進に関する条例第9条第1項(同条第4項において読み替えて準用する場合を含む。)の規定により、次のとおり提出します。

事業者の氏名 又は名称	株式会社セブン-イレブン・ジャパン		
主たる事務所又は 事業所の所在地	川崎市川崎区宮前町8-20(セブン-イレブン川崎法務局前店)		
該当する事業者 の要件	<input type="checkbox"/> 規則第4条第1号該当事業者		
	<input checked="" type="checkbox"/> 規則第4条第2号該当事業者		
	<input type="checkbox"/> 規則第4条第3号該当事業者		
	<input type="checkbox"/> 規則第4条第4号該当事業者		
	<input type="checkbox"/> 上記以外の事業者(任意提出事業者)		
主たる事業 の業種	大分類	I	卸売業, 小売業
	中分類	58	飲食料品小売業
主たる事業 の内容	フランチャイズ方式によるコンビニエンスストア「セブン-イレブン」の展開		
事業者の規模	<input checked="" type="checkbox"/> 原油換算エネルギー使用量		6,953 kJ
	<input type="checkbox"/> 自動車の台数		台
	<input type="checkbox"/> エネルギー起源の二酸化炭素 <input type="checkbox"/> 以外の温室効果ガスの排出の量		t - CO <sub>2</sub>
連絡先	担当部署	担当部署名	建築設備本部 設備管理部
		所在地	東京都千代田区二番町8-8
	電話番号		03-6238-3783
	FAX番号		03-3261-2447
	メールアドレス		

受付欄		特記事項	事業者番号	

## (第2面)

計画期間	平成22年度～平成24年度
温室効果ガスの排出の量の削減を図るための基本方針	別添 指針様式第1号 及び 第3号のとおり
温室効果ガスの排出の量の削減に向けた組織体制	別添 指針様式第1号 及び 第3号のとおり
温室効果ガスの排出の量の削減目標及び温室効果ガスの排出の量	別添 指針様式第1号 及び 第3号のとおり
温室効果ガスの排出の量の削減目標を達成するための措置の内容に係る事項	店舗の設備機器の省エネ化を推進するため ・照明設備、給湯設備、空調機等の省エネ化の推進 ・運営時の省エネを進めるため、加盟店及び社員の啓発活動を実施 詳細は、指針様式第1号(第4、5面)のとおり
他の者の温室効果ガスの排出の抑制等に寄与する措置に係る事項	・商品配送にかかる環境負荷の低減 ・従業員家庭での省エネキャンペーンを推進 詳細は、指針様式第1号(第6面)のとおり
その他地球温暖化対策の推進への貢献に係る事項	・レジ袋・割箸等の削減の取り組み ・セブン-イレブン記念財団を通じた環境市民団体への助成活動 詳細は、指針様式第1号(第6面)のとおり
備考	

- 備考 1 欄内にすべてを記載できない場合は、別紙により提出してください。  
 2 のある欄は、該当する 内にレ印を記載してください。  
 3 計画書には、事業活動地球温暖化対策指針に定める資料を添付してください。  
 4 印の欄は記入しないでください。  
 5 氏名(法人にあっては、その代表者)を記載し、押印することに代えて、本人(法人にあっては、その代表者)が署名することができます。

## 事業活動地球温暖化対策計画

### 1 温室効果ガスの排出の量の削減を図るための基本方針

セブン-イレブン・ジャパンでは、1994年に「環境指針」「環境規約」を定め、製造・配送・販売の事業活動全般の環境負荷削減に努めており、2008年には更にグループとして「環境宣言」「地球温暖化防止に関する基本方針」を作成。本年より省エネ法上の「特定連鎖化事業者」となったことから、企業全体でより一層の省エネ・環境活動に取り組むと同時に、横浜市も含めた温室効果ガスの排出抑制に努めている。

使用するエネルギーの大半が、店舗の照明・販売用の貸与設備に起因するが、当社はフランチャイズ方式による店舗展開を進めており、省エネ行為も加盟店及び本部での役割分担により達成される。よって、役割分担に基づき、以下の2点を通じ店舗運営の省エネ化に取り組む。本部は、店舗運営のハード面の省エネ対策として、電気使用量の大きいショーケース・空調機・照明等の省エネ設備の開発及び導入・更新（新店及び該当店）を行うことにより、店舗運営の省エネ化を行う。店舗運営のソフト面の省エネ対策として、加盟店のオーナー・従業員を対象に、省エネ10項目の浸透・理解を図り、省エネ行為の徹底を図っていく。

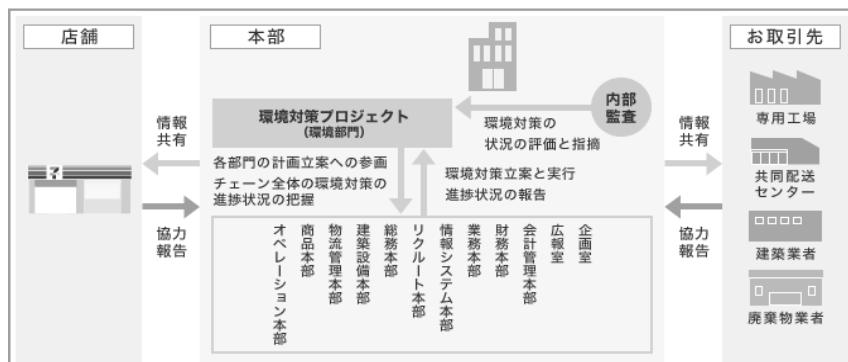
### 2 温室効果ガスの排出の量の削減に向けた組織体制

セブン-イレブン・ジャパンでは、コンビニエンスストア事業に関わる環境負荷を低減するため、各部門を横断する「環境対策プロジェクト」を発足。環境方針を決定するほか、各部門における環境対策の進捗状況などを確認している。

また、セブン＆アイHLDGS.の「CSR推進委員会」の専門部会である「環境マネジメント部会」にも参加し、グループ全体の環境に対する理念・具体的な施策について共有している。

上記1にも記載の通り、エネルギー使用量の大半が店舗の営業に伴って発生することから、建築設備本部にて店舗のエネルギー使用量把握に努めるとともに、省エネ型店舗設備の開発・導入を行う

店舗営業時における清掃・メンテナンス、省エネに関する諸啓発をオペレーション本部で実施、企業全体の取りまとめについては建築設備本部・環境部門で連携して推進する。



## 3 温室効果ガスの排出の量の削減目標等(第1号、第2号、第4号該当者等)

## (1) 温室効果ガスの排出の量の削減目標及び温室効果ガスの排出の量

## ア 基準排出量と目標排出量

基 準 年 度	平成21 年度	目 標 年 度	平成24 年度
基 準 排 出 量	(実) 11,299 t-CO <sub>2</sub> (調) 8,974	目 標 排 出 量	(実) 11,772 t-CO <sub>2</sub> (調) 9,350
削 減 率	(実) -4.2 % (調) -4.2	削 減 量	(実) -473 t-CO <sub>2</sub> (調) -376

## イ 基準排出量原単位等と目標排出量原単位等

原 单 位 の 活 動 量	床面積当たり	单 位	t-CO <sub>2</sub> /m <sup>2</sup>
基 準 年 度 の 値	0.4367	目 標 年 度 の 値	0.4288
削 減 率	1.8 %		
延床面積、生産数量以外の原単位を使用した場合の理由		-	

## ウ 目標設定に関する考え方

今後3年間において、新規開店による店舗数増加が見込まれるため、総量削減は困難な状況。したがって、店舗及び地区事務所の床面積当たりのCO<sub>2</sub>排出量を原単位に定め、原単位当たりの省エネ（効率改善）を削減目標として設定した。

## (2) 温室効果ガスの排出の量の削減目標(全社目標)

事業者全体としては、省エネ法で求められる原単位あたり1%のエネルギー使用効率の改善を達成できるよう取り組みを進める

## 5 温室効果ガスの排出の量の削減目標を達成するための措置の内容に係る事項

## (1) 温室効果ガスの排出の量の削減のための措置の内容

事業所等に係る 温室効果ガスの 排出の量の削減 を達成するため の具体的措置  (第1号、第2 号、第4号該当 者等)	照明設備 ・店頭看板・サインポール・トイレ等の光源へLEDを採用（新店・該当店） ・高効率照明の導入と配灯の見直しによる省エネ（新店・該当店）  給湯設備-新設・更新等における措置 ・冷凍機排熱を利用した給湯器の導入（新店・該当店）  空気調和設備・換気設備 ・更新期限をむかえる空調機を省エネ型に更新（該当店） ・空調機の点検・清掃の徹底 （設定温度の見直し・中間期の空調機の停止）  啓発活動 ・加盟店向けの省エネ10か条の浸透・理解を図る等
自動車に係る温 室効果ガスの排 出の量の削減を 達成するための 具体的措置  (第3号該当者 等)	

## (2) 再生可能エネルギー源等の利用計画及び前年度末における利用実績

## ア 再生可能エネルギー源等の利用に係る考え方

セブン-イレブンでは、エコ店舗の設備として太陽光発電パネル・昼光利用の天窓（トップライト）の設置（一部店舗）、昼光利用による店内照明の照度調光など（全店実施）を行っている。再生可能エネルギーの利用については、周辺環境や立地条件等を考慮した上で導入を検討しており、川崎市内においても条件が合致するケースがあれば導入を検討する。

## イ 再生可能エネルギー源等の利用計画及び利用実績

設備等の種類	概要(規模、導入場所、性能等)	導入年度	備考

## ウ 再生可能エネルギー源等の価値の保有計画及び保有実績

種類	概要(規模、場所等)	保有年度	備考

## (3) 基準年度の末日までに完了した主な対策内容

- 1986年より売場照明に連続調光装置を導入し、照度を季節・天候・時間帯・売場によりコントロール、省エネにつとめている。
- 1997年より新店及び改装店において省エネ型のHf型蛍光灯を導入。
- 1998年より外壁材・屋根材へ断熱パネルを導入し、店舗の断熱性を向上。
- 年4回の定期点検を通じて、冷媒として使用するフロンの漏洩防止に努める。
- おでんのヒーターを電熱式からIH式に変更(1,650kWh/年・店の省エネ達成)

## 6 他の者の温室効果ガスの排出の抑制等に寄与する措置に係る事項

委託先の協力により、商品配送に伴う環境負荷の低減  
・配送車輌に環境配慮型車輌を導入  
( C N G 車・ディーゼルハイブリッド車等、全国で09年度末366台導入 )  
・配送車への車載端末の搭載によるエコドライブの推進  
( 繙続的に燃費向上...ディーゼル車で09年度/07年度で 6.38km/l 6.54km/l )

家庭部門起因の CO<sub>2</sub> 削減のため、従業員家庭向けの省エネ啓発活動を実施  
( 全社で約4千人が参加 )

## 7 その他地球温暖化対策の推進への貢献に係る事項

新店建設時における、建築資材の梱包簡素化による廃棄物削減  
設備什器の共同配送化による環境負荷の低減

お客様のご理解とご協力を頂きながら、レジ袋の使用枚数・割箸の配布数等の削減を実施  
( レジ袋は薄肉化等により、09年度/00年度 1 店舗当たりの使用重量比で 40.1% 削減 )

オリジナル商品における容器包装使用量の削減

セブン-イレブン記念財団(セブン-イレブンみどりの基金)を通じた環境市民団体への助成活動

C S R レポートやホームページによる環境情報の発信

## 様式第1号

(第7面)

## 8 前年度の温室効果ガスの排出の量等の実績

## (1) 事業者単位

## ア 第1号、第2号、第4号該当者等

(実)	11,299	t-CO <sub>2</sub>
(調)	8,974	

## イ 第3号該当者等

(実)	t-CO <sub>2</sub>
(調)	

## (2) 事業所等単位(第1号、第2号該当者等)

## ア 年間の原油換算エリキ-使用量が1,500kI以上 の事業所の一覧

事業所の名称	事業所の所在地	日本標準産業分類 細分類番号	事業所に係る 事業の名称	温室効果ガス の排出の量
対象なし				t-CO <sub>2</sub>
				t-CO <sub>2</sub>
				t-CO <sub>2</sub>
				t-CO <sub>2</sub>

## イ 年間の原油換算エリキ-使用量が原油換算で500kI以上1,500kI未満の事業所の一覧

事業所の名称	事業所の所在地	日本標準産業分類 細分類番号	事業所に係る 事業の名称	温室効果ガス の排出の量
対象なし				t-CO <sub>2</sub>
				t-CO <sub>2</sub>
				t-CO <sub>2</sub>
				t-CO <sub>2</sub>

## ウ 年間の原油換算エリキ-使用量が原油換算で500kI未満の事業所の一覧

エネルギー使用量の規模	事業所数
400～500kI未満	
300～400kI未満	
200～300kI未満	
100～200kI未満	
100kI未満	163

## (3) 事業所等単位(第4号該当者等)

## ア 物質ごとの年間の温室効果ガスの排出の量(二酸化炭素換算)が3,000t以上(二酸化炭素の場合はエリキ-使用に伴い排出したものを除く。)の事業所の一覧

事業所の名称	事業所の所在地	日本標準産業分類 細分類番号	事業所に係る 事業の名称	温室効果ガス の排出の量
対象なし				t-CO <sub>2</sub>
				t-CO <sub>2</sub>
				t-CO <sub>2</sub>
				t-CO <sub>2</sub>

## イ 物質ごとの年間の温室効果ガスの排出の量(二酸化炭素換算)が3,000t未満(二酸化炭素の場合はエリキ-使用に伴い排出したものを除く。)の事業所の数

事業所数	
------	--